

# 「みんなの迷惑」 放置自転車

自転車やバイクが路上に放置されていると、通行を妨げたり、消防車や救急車の活動にも支障が出る場合があります。また、まちの美観を損なう原因になります。必ず駐輪場を利用しましょう。

## 自転車等放置禁止区域

■ 放置禁止区域

鎌ヶ谷大仏駅・初富駅・北初富駅・新鎌ヶ谷駅・鎌ヶ谷駅・くぬぎ山駅の周辺は「**鎌ヶ谷市自転車等の放置防止に関する条例**」により放置禁止区域に指定されており、放置された自転車等は撤去を行い、保管場所（裏面参照）に移送し保管しています。この禁止区域内では、放置されている時間の長さを問わず、買い物や通学などで一時的に置かれたものも撤去の対象となります。

※放置禁止区域以外でも、長期間放置してある場合には撤去することがあります。

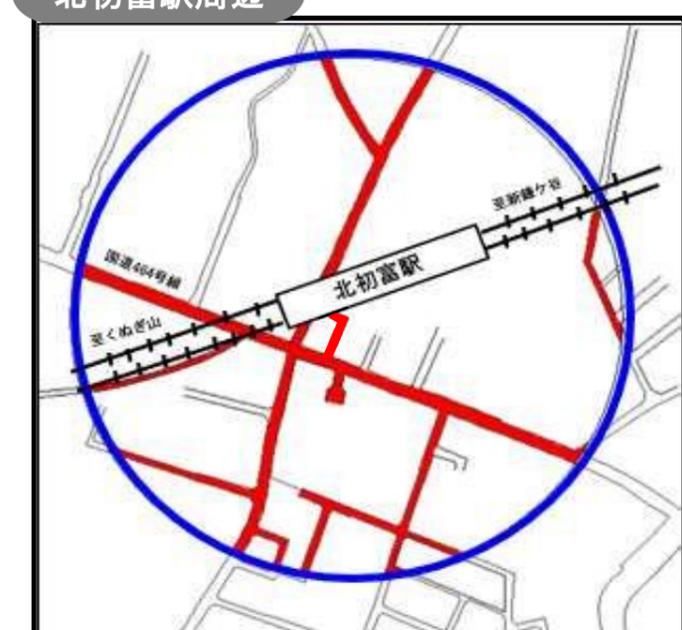
鎌ヶ谷大仏駅周辺 駅から半径200m以内



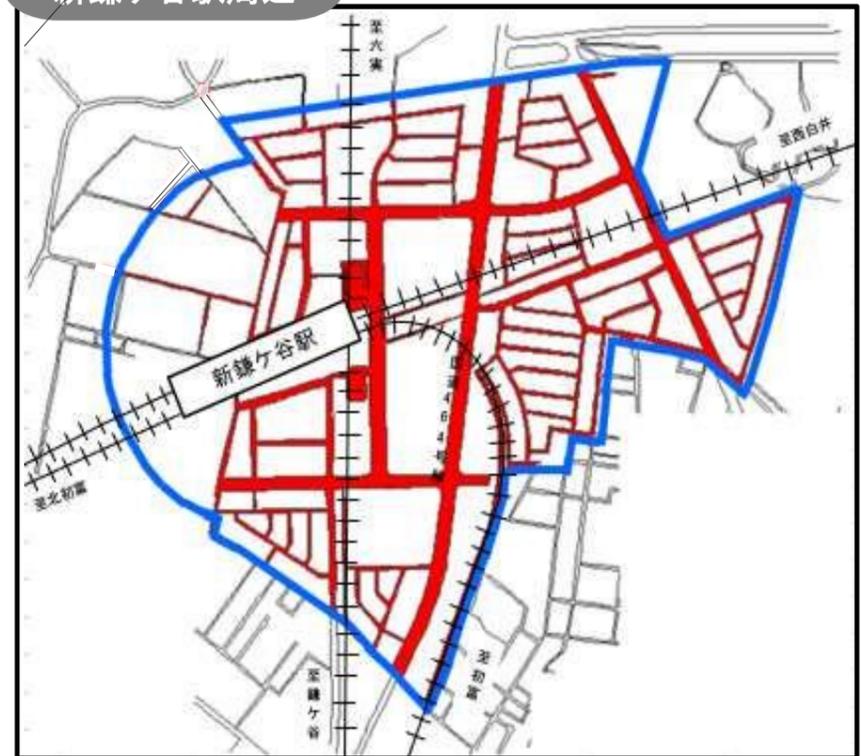
初富駅周辺 駅から半径200m以内



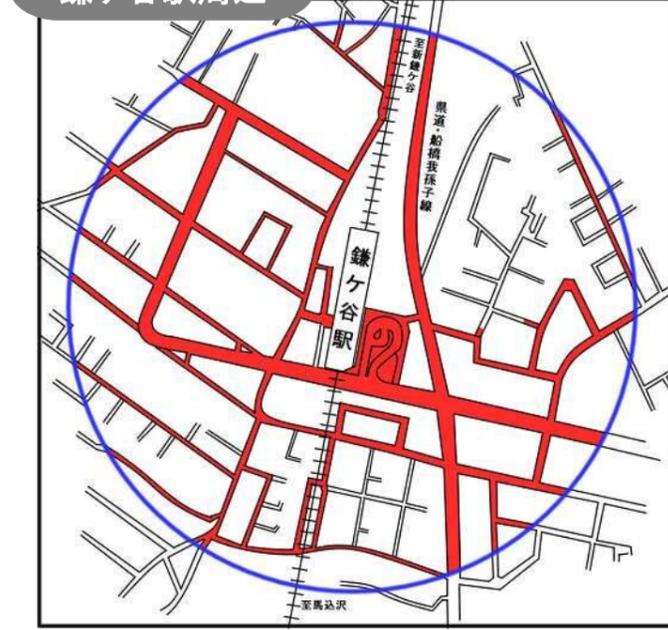
北初富駅周辺 駅から半径200m以内



新鎌ヶ谷駅周辺 新鎌ヶ谷1～4丁目とその区域に隣接する道路及び駅から半径300m以内



鎌ヶ谷駅周辺 駅から半径300m以内



くぬぎ山駅周辺 駅から半径200m以内



困ります！  
自転車置きざり  
知らんぷり

お問い合わせ  
鎌ヶ谷市役所 都市建設部 道路河川管理課 交通安全・道路河川維持係  
電話： 047-445-1457

